



## 野田佳彦新内閣発足

8月30日、衆参の本会議で、野田佳彦前財務大臣が内閣総理大臣に指名され、9月2日、新内閣が発足しました。細川律夫厚生労働大臣の後任には、副大臣を務めていた小宮山洋子氏に決まり、5日には新大臣の初登庁の後、大臣室で引継ぎが行われました。

### 厚生労働大臣として約1年

細川律夫代議士は、昨年9月17日、厚生労働大臣に就任以来、1年弱、厚生労働行政の責任者を務めてきました。その1年を振り返りながら、前大臣はその成果と今後課題について、次のように語っています。

「もっとも重かったのは、大震災と原発事故への対応であり、被災者への様々な支援や被曝に際しての健康管理など、その対応に神経を使い、力を入れてまいりました。しかし、未解決な課題が多く、今後も気を許せない毎日が続くことと思います。政策の面では、社会保障・税の一体改革の成案を作り上げたことは一つの成果であり、今後、工程表にしたがって実行していくことが大きな課題です。また、B型肝炎の訴訟について、原告との間で基本合意が成立したことも強く印象に残っています。最大級の訴訟事件を解決したということは意義深いことですが、今後基本合意書に基づいて法案をつくり、国会で成立させなければなりません。その他、子ども手当、求職者支援法

の成立などいろいろありますが、いずれにせよ、厚生労働省という国民の生活にもっとも近い、そして厚生労働行政が良くなれば、国民が安心できる、こういった役所で1年近く仕事ができたとすることは、今まで支援していただいた方々のお蔭であり、あらためて感謝申し上げます。」

### 子ども手当特措法成立



衆議院厚生労働委員会で答弁する細川大臣

8月26日の参議院本会議で、今年度後半、子ども手当を支給するための法案が可決・成立しました。これは、「ねじれ国会」で厳しい与野党対立のなかではありましたが、民・自・公3党が協議の結果、ギリギリのところまでまとまったもので、3歳から中学生までは1万円、0歳から2歳まで、及び第3子以降には1万5千円を支給し、減額分は復興対策に回すとともに、来年度からは児童手

当法の改正により恒久的な現金給付の仕組みに移行するとの内容です。さらに、外国に居住する子女に対する不支給、施設に入所している子どもへの支給なども織り込まれました。今後も、保育所の整備等、いわゆる現物給付の充実も併せ、子ども・子育て支援の施策はさらに進めていかなければなりません。

## 通常国会閉幕

第177回通常国会は、8月31日に閉幕しました。1月24日召集のこの国会は、会期が70日延長され計220日という長丁場でした。

全体的には与野党の対立が激しく、特例公債法や子ども手当法などがなかなか決着を得ない、与党にとっては厳しい国会でしたが、終盤で菅総理の退陣と引き換えの形で、懸案の法案もほぼ決着をみました。

しかし、厚労委員会では、与野党の協力の結果、政府提出法案が8本、議員提出法案が5本、計13本の法案が可決・成立しました。この本数は歴代でも1位タイとのことで、細川大臣としては、大きな成果を挙げたと言えます。

なかでも、「求職者支援法」の成立は大きな意義があります。これは、失業中の人のうち、失業給付を終えた人、あるいは雇用保険に入っていない人に対し、職業訓練を実施しつつ10万円程度の生活費を給付するもので、「第2のセーフティネット」と言われています。一旦生活保護の受給者になると、なかなか就労に結びつかない現状をみると、この制度の重要さが分かります。

ほかにも、国民年金保険料を10年まで遡って納められるようにする「国民年金確保支援法」、地域包括ケアを前面に掲げた「改正介護保険法」、また、議員提出法案では、社会保険病院等の存続を規定した改正年金・健保福祉施設整理機構（RFO）法など、国民生活に直結した法律が成立しました。

## 慰霊、追悼の8月



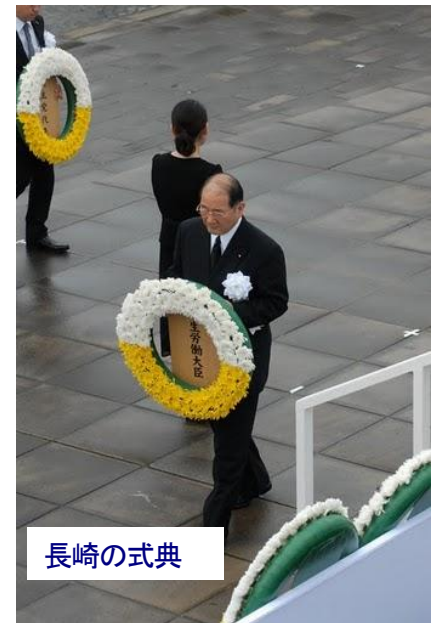
広島の式典

8月6日は広島、9日は長崎の原爆記念日に行われた平和式典に出席し、厚生労働大臣として挨拶をしました。

8月15日の終戦記念日には、武道館で行われた戦没者追悼式に参列し、厚生労働大臣

として天皇陛下御臨場に際し、先導役を務めました。

細川大臣は、平和の尊さを改めて認識し、わが国が先頭に立って核廃絶に向かうべきだと決意を語りました。



長崎の式典

細川律夫より一言

朝夕涼しくなりました。おえ気  
なと思えます。  
この度、厚生労働大臣を退任  
いたしました。昨年9月17日  
から約1年肉 旨さんには大  
変お世話になりました。本当  
にありがとうございました。